

平成 30 年度第 1 回長野県文化財保護審議会 会議録

日 時：平成 30 年 8 月 29 日（水）午前 11 時～午後 5 時 10 分

会 場：長野県庁本館特別会議室

出席委員：会田会長代理、市澤委員、入江委員、小野委員、多田井委員、土本委員、
松崎委員、村山委員、山田委員、吉田委員、吉村委員（11 名）

1 開会

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

<開会>

2 あいさつ

○事務局（井上文化財・生涯学習課長）

文化財・生涯学習課長の井上雅彦でございます。

本日はご多忙の中、文化財保護審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから文化財の調査等でご尽力、ご協力いただいていることに対して厚くお礼申し上げます。

さて、最近の国の動きを申し上げますと、「文化財保護法」と「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が 6 月 1 日に改正され、来年の 4 月 1 日に施行されます。今後、県としても、必要な検討を行い、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

本日は、今年度の第 1 回目の審議会ですが、この後の部会でのご審議も挟みまして、平成 29 年度の第 2 回目の審議会で諮問いたしました、長野県宝、長野県有形民俗文化財及び長野県史跡への指定案件 5 件の審議を中心をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、午後 5 時までの長時間に及ぶ日程となり誠に恐縮ではございますが、宜しくご審議の程をお願いいたします。簡単ではございますが開会にあたっての、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

○会田会長代理

文化財に関することが様変わりしてきている。日本は国際観光ブームで、外国から 2000 万人以上の方が来られていることが話題になっている。今から 20 年前、経産省のキャリアの皆さんが、21 世紀の主力産業は観光であると盛んに言っていたが、現実になっている。当時は観光産業に加担することには批判があり、生涯学習の担当者から面と向かって言われたこともある。文化財を観光なんかに使っていいのかと。文化財行政は行政の中では、最下位ぐらいにいると思っている。そのいい例が、経済が悪化すると真っ先に予算を切る所が文化財。文化財行政は弱い立場にあるので、理想も建前もなく、観光で大勢人が集まって、活動されて、経済的な効果ができれば、それで文化財が救われる。寄って立つ瀬として、経済的な自立を持たないと文化財行政はこれからやっていけない。

日本では観光に対して一種の偏見があり、日本の観光はいわば宴会観光であったが、これがいけないということが分かって、新しい形に変わろうとしてきた。観光は字のとおりで、国の光を観るということから生まれてきている。他国のいいところを見て、自分の国に活用、利用するという。経産省の皆さんには、これからの国造りは物づくりだけではやっていけなくて、世界の中の観光立国にしていくという 21 世紀に向けたビジョンがある。長野県は観光立県であり、文化財をもう少し観光に利用することも必要。地域の特色ある歴史や文化は、文化財であり、それを担っている審議会の役割は益々重

きをなしていく。審議会として物を申していくことも必要。本日はよろしく願います。

3 諸連絡等

<審議会成立報告>

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

本日の委員の皆様のご出席状況でございますが、審議会委員 15 名中、11 名の委員皆様のご出席をいただいております。長野県文化財保護条例第 42 条第 2 項の規定により本審議会が成立することをご報告いたします。

<配布資料、日程確認>

<文化財指定の状況、文化財保護法の改正等の説明>

※部会別審議のため、中断

4 審議

<議長選任>

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

審議会を再開いたしまして、次第の 4 の審議に移らせていただきます。会議の議長につきましては、会長が議長となる旨が長野県文化財保護条例第 42 条第 1 項に規定されております。本日、会田会長代理が欠席のため、会田会長代理をお願いいたします。

○会田会長代理

議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう皆様のご協力をお願いいたします。

<議事録署名人の指名>

○会田会長代理

本日の議事録署名人を指名いたします。入江委員さん、村山委員さんをお願いできますでしょうか。よろしく願います。

<会議の撮影、傍聴の許可>

○会田会長代理

審議会の傍聴者による会議の撮影、録音について事前に皆様にお諮りした上で認めてきたところです。本日もこれを許可したいと思いますが、ご異議ございませんか、よろしいでしょうか。

○委員一同

【異議なし】

○会田会長代理

異議がありませんので傍聴者による会議の撮影、及び録音についてこれを許可いたします。

4（1）指定の答申について

○会田会長代理

前回の審議会に諮問された案件につきまして審議します。

<答申案件：「旧小田切家住宅」>

○会田会長代理

「旧小田切家住宅」についてご審議をお願いいたします。この案件につきまして、担当の土本委員からご説明をお願いいたします。

○土本委員

<資料に基づき説明>

○会田会長代理

ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら発言をお願いします。

○委員一同

【質疑等なし】

○会田会長代理

それでは、本案件につきまして、長野県宝に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

○委員一同

【異議なし】

○会田会長代理

それでは、「旧小田切家住宅」について、長野県宝に指定することが適当である旨、答申することに決定します。

<答申案件：「千葉家文書」>

○会田会長代理

「千葉家文書」についてご審議をお願いいたします。この案件につきまして、担当の吉田委員からご説明をお願いいたします。

○吉田委員

<資料に基づき説明>

○会田会長代理

ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら発言をお願いします。

○委員一同

【質疑等なし】

○会田会長代理

それでは、本案件につきまして、長野県宝に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

○委員一同
【異議なし】

○会田会長代理
それでは、「千葉家文書」について、長野県宝に指定することが適当である旨、答申することに決定します。

<答申案件：「信州の特色ある縄文土器」>

○会田会長代理
「信州の特色ある縄文土器」についてご審議をお願いいたします。この案件につきまして、私から説明します。
<資料に基づき説明>

○会田会長代理
ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら発言をお願いします。

○入江委員
土偶装飾付きの土器がありますが、土器と土偶の区別はできるのですか。顔が付いているものは土偶だと分かりますが、体全体、人の形が付いているものということですか。

○会田会長代理
土器は「器」のことであり、基本的には「鍋」。土偶は土の人形。人の形をしたものが貼り付いているものを土偶装飾付きの土器としてありますが、今回は顔が付いていないものも含めています。
他のご質問等なければ、本案件につきまして、長野県宝に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

○委員一同
【異議なし】

○会田会長代理
それでは、「信州の特色ある縄文土器」について、長野県宝に指定することが適当である旨、答申することに決定します。

<答申案件：「小正月関係資料コレクション」>

○会田会長代理
「小正月関係資料コレクション」についてご審議をお願いいたします。この案件につきまして、担当の松崎委員からご説明をお願いいたします。

○松崎委員
<資料に基づき説明>

○会田会長代理

ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら発言をお願いします。

○委員一同

【質疑等なし】

○会田会長代理

それでは、本案件につきまして、長野県有形民俗文化財に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

○委員一同

【異議なし】

○会田会長代理

それでは、「小正月関係資料コレクション」について、長野県有形民俗文化財に指定することが適当である旨、答申することに決定します。

<答申案件：「座光寺の石川除」>

○会田会長代理

「座光寺の石川除」についてご審議をお願いいたします。この案件につきまして、担当の市澤委員からご説明をお願いいたします。

○市澤委員

<資料に基づき説明>

○会田会長代理

ただ今の説明につきまして、質疑等がございましたら発言をお願いします。

○委員一同

【質疑等なし】

○会田会長代理

それでは、本案件につきまして、長野県史跡に指定することが適当である旨、答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

○委員一同

【異議なし】

○会田会長代理

それでは、「座光寺の石川除」について、長野県史跡に指定することが適当である旨、答申することに決定します。

4 (2) 教育委員会からの諮問について

○会田会長代理

本日付けで長野県教育委員会から、長野県天然記念物の指定解除に関し諮問がされております。事務局からの説明をお願いいたします。

<諮問案件：「泰阜の大クワ」>

○事務局（井上文化財・生涯学習係長）

諮問書についてご説明いたします。本日お配りしております「諮問書」(写)をご覧ください。今回、諮問いたしますのは、長野県天然記念物の指定を解除する文化財1件で、下伊那郡泰阜村にある「泰阜の大クワ」でございます。案件につきましては、担当からご説明申し上げます。

○事務局（上田主任指導主事）

<資料に基づき説明>

○会田会長代理

以上、指定解除1件が諮問されました。ただいま説明がありました「泰阜の大クワ」の指定解除につきまして、質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員一同

【発言等なし】

○会田会長代理

次に、県天然記念物「泰阜の大クワ」の指定解除の案件につきましては、本日の審議案件としたいと思いますが、いかがでしょうか。これにご異議ございませんか。

○委員一同

【異議なし】

○会田会長代理

それでは、この案件につきまして議事とします。

先程の事務局の説明につきまして、質疑等がございませんか。

○委員一同

【質疑等なし】

○会田会長代理

それでは、本件について、長野県天然記念物の指定を解除することが適当である旨答申したいと思っております。これにご異議ございませんか。

○委員一同

【異議なし】

○会田会長代理

それでは、県天然記念物「泰阜の大クワ」については、長野県天然記念物の指定を解除することが適当である旨、答申することに決定します。

<答申書案確認>

○会田会長代理

事務局から答申書案を配布いたします。

<答申書案の配布>

○会田会長代理

ただいま配布されました答申書案について何かご意見ございませんでしょうか。ご確認をお願いいたします。異議ございませんか。

○委員一同

【異議なし】

○会田会長代理

本案を答申書として決定いたします。

5 その他

○会田会長代理

次にその他といたしまして、委員各位から何かございませんでしょうか。また、事務局から何かございませんでしょうか。

○委員一同、事務局

【なし】

○会田会長代理

以上で本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力に対しまして感謝申し上げます。進行を事務局にお返しいたします。

<答申書交付>

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

それではここで、先程、長野県宝等指定への答申を決定いただきました「旧小田切家住宅」など5件につきまして、また、長野県天然記念物の指定解除の答申を決定いただきました「泰阜の大クワ」につきまして、会田会長職務代理から答申書の交付をお願いいたします。

<会田会長代理から井上文化財・生涯学習課長へ答申書の交付>

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

答申、ありがとうございました。最後になりますが、文化財・生涯学習課長の井上からお礼等申し上げます。

○事務局（井上文化財・生涯学習課長）

本日は、御多忙のところ、審議会にご出席を賜り、長時間にわたり熱心にご審議をいただき、厚くお礼申しあげます。また、委員の皆様には、日ごろから、様々な機会にご指導・ご助言を賜るとともに、指定候補物件の現地調査等でも多大なるご尽力をいただいておりますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

本来でありますと、教育長または教育次長が出席し、答申書を受領させていただくところですが、所要により不在のため、代理で答申書を受領させていただきました。

ただいま指定が適当であるとの答申をいただきました、須坂市の「旧小田切家住宅」、阿智村の「千葉家文書」、岡谷市など18市町村の「信州の特色ある縄文土器」、長野市の「小正月関係資料コレクション」、飯田市の「座光寺の石川除」の5件につきましては、速やかに県宝、県有形民俗文化財、県史跡の指定手続きを進め、今後、市や村、地元関係者とともに、適切に保存、活用がされるよう努めてまいります。

また、指定解除の答申をいただきました泰阜村の「泰阜の大クワ」につきましても、速やかに県天然記念物の指定解除の手続きを進めてまいります。

本日は長時間にわたりご審議いただきましたことを重ねてお礼申しあげ、また、皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、あいさついたします。

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

現在の委員の皆さまの任期は9月19日までとなっております、各委員の皆さまには引き続きのご就任を内々をお願いしているところではございますが、会田委員におかれましては、平成18年から、6期にわたりまして本審議会の委員にご就任いただきましたが、調査等に大変なご尽力をいただいております「信州の特色ある縄文土器」の指定に目途が立ちましたことから、今期を持ちましてご退任いただくことになりました。ここで会田委員様から一言いただけたらと思います。

○会田会長代理

12年間お世話になりました。文化財保護行政は観光と一体になってやっていくべきと思っていて、その一環として、信州の特色ある縄文土器と一括りにして、長野県全体の指定を目指し、本日目途が立った。寄って立つ瀬である文化財をしっかりとしていかないと、長野県の観光立県としての先は浮かばれてこないと思っている。今後ともできるだけのことをしたいと思う。ありがとうございました。

6 閉会

○事務局（上條課長補佐兼文化財係長）

長時間にわたる慎重なご審議、ありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第1回長野県文化財保護審議会を閉会いたします。

平成30年8月29日

議事録署名委員 入 江 宣 子

議事録署名委員 村 山 美 穂